

八街市印旛沼流域関連公共下水道全体計画（案）

に対する意見と市の考え方

対応項目

- A：意見を受けて加筆・修正したもの
- B：案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C：案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D：案に意見の考え方を反映・修正しなかったもの
- E：その他の意見

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え方
1	第4章 計画 汚水量	表 4-15 地区別人口の算定方法について、合併浄化槽の整備は、下水道事業の事業外なので、削除することを提案します。	A	ご意見いただいた箇所につきましては、ご認識のとおり、合併浄化槽の整備を下水道事業で行うことはございません。当該表では、合併浄化槽を整備する旨の記載があったため、一部修正を致します。
2	その他 (取り組みについて)	既に本管がある所には、沿線住民の理解を得て下水道接続の戸数を増加してください。	E	ご意見いただいた箇所につきましては、全体計画（案）の部分ではないため、今回加筆・修正等は実施いたしません。住民の方々に下水道の重要性を理解して頂くため啓発活動に、今後も努めてまいります。
3	その他 (取り組みについて)	計画を用途区域内541haで終了し、残りの地域は「市町村型合併浄化槽」へ転換するよう、施策を進めてください。（八街市の地域特性上、この施策が適しているため。）	E	ご意見いただいた箇所につきましては、全体計画（案）の部分ではないため、今回加筆・修正等は実施いたしません。参考意見として承ります。